

令和元年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和元年11月27日(水) 午前10時00分～午前11時30分			
場 所	扶桑町総合体育館			
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	紀平剛志
	教育長職務代理者	加藤高周	文化会館長	大脇綾子
	教育委員	松山信雄	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田まち子		佐藤振一郎
	教育次長	尾関実	学校教育課主幹	栗木靖
			学校教育指導員	大澤外美
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 令和元年12月補正予算について			承認
	(2) 扶桑町学校教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する 規則について			承認
	(3) 扶桑町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する 規則について			承認
	(4) 令和元年度11月要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(5) 後援依頼について			承認
	(6) 当面の諸課題について			
	3 連絡事項			
	(1) 行事予定について			
	4 その他			

令和元年11月定例教育委員会会議録

日時 令和元年11月27日(水)

午前10時00分

場所 扶桑町総合体育館

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長	<p>(1) 令和元年12月補正予算についてお願いします。</p> <p>それでは別紙1をお願いします。令和元年12月定例会に提出を予定しています補正予算の説明をさせていただきます。</p> <p>まずは、学校教育からお願いします。歳入歳出でそれぞれ説明させていただきます。はじめに歳入から、国庫支出金の国庫補助金では、教育総務費補助金で子育てのための施設等利用給付交付金6,536千円の減額です。理由として子育てのための施設等利用給付交付金について、預かり保育分の利用者数を精査したための減額です。補正後につきまして、預かり保育が100人の1/2補助2,304,000円です。補正前は預かり保育260人の1/2補助8,840,300円で差し引き6,536千円の減額となっております。</p> <p>県支出金の県補助金では、教育総務補助金で放課後子ども教室推進事業費補助金333千円の減額になります。理由としては、愛知県放課後子ども教室推進事業費補助金(土曜日の教育活動分)の交付決定によるものです。補正後は832千円、補正前は1,165千円で、差し引き333千円の減額になります。</p> <p>同じく県補助金で教育総務補助金の私立幼稚園授業料等軽減補助金、3,268千円の減額になります。理由としては、私立幼稚園授業料等軽減補助金について、預かり保育分の利用者数を精査したためによるものです。補正後は預かり保育100人の1/4補助の1,152千円、補正前は預かり保育260人の1/4補助4,420千円で差し引き3,268千円の減額となっております。</p> <p>続きまして歳出でございます。教育費、教育総務費で、私学助成事業費13,073千円の減額です。先ほど歳入で説明しましたものを歳出で捉えていただければと思います。補正の理由としては、預かり保育分の利用者数260人を100人に減額しております。補正後は預かり保育、満3歳児で市町村民税非課税世帯を0人、3歳児から5歳児で単価は実績値で、扶桑幼稚園は6,000円の44人分6ヶ月の1,584,</p>

000円と町外の幼稚園9,000円の56人分6ヶ月の3,024,000円になります。入園料と授業料を合わせて55,041,000円、補正前は預かり保育、満3歳児で市町村民税非課税世帯が1人分97,800円、3歳児から5歳児で上限額11,300円の389人分2/3の6ヶ月17,582,800円になります。同じく入園料と授業料と合わせて68,113,600円で68,114千円になります。よって、13,073千円の減額になります。

次に教育費の小学校一般管理費で光熱水費の電気料5,264千円の減額となります。補正の理由として、柏森小学校、高雄小学校及び扶桑東小学校のエアコン稼働により電気料を精査するためのものです。内容としまして補正後は、上期分3校実績は5,904,000円、下期分は見込額で柏森小1,904,000円、高雄小1,795,000円、扶桑東小1,811,000円です。山名小は1年分2,349,000円で、補正はしておりません。補正前は4校の合計で19,027千円ですので、5,264千円の減額になります。

次に小学校一般管理費（臨時）の備品購入費で校用器具費2,298千円の増額です。理由としましては、高雄小学校のページセッター及び扶桑東小学校の牛乳保冷用冷蔵庫が故障したことにより購入するためです。金額につきましてはページセッターが648,000円、牛乳保冷用冷蔵庫が1,650,000円で合計2,298,000円です。

次に小学校校舎施設営繕工事費です。高雄小学校整備費の補正です。理由としましては、給食用ダムウォーター改修工事891,000円の増額です。同じく扶桑東小学校整備費の補正です。理由としましては、屋上配管保温改修工事を行うため828,000円の増額です。

次に中学校一般管理費、光熱水費の電気料1,094千円の増額です。補正の理由としまして、扶桑中及び扶桑北中学校のエアコン設置が、令和2年1月から稼働するための電気料を精査するためのものです。

次に移ります。中学校校舎施設営繕管理費の工事請負費です。扶桑中学校整備費は、5,402千円の増額です。理由としましては、プール槽塗装及びプールテントの改修工事を行うためです。プール槽塗装等改修工事に5,685,000円計上しております。体育器具改修工事、体育館トイレ改修工事及び南倉庫建設工事につきましては入札結果により精査したものです。また、扶桑北中学校整備費につきましては、体育器具改修工事、部室建具改修工事につきましては、入札結果により精査したため35千円の減額になっております。私からは以上です。

指導主事
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課お願いします。

生涯学習課からは1案件お願いします。歳出、図書館活動費（臨時）

	<p>でございます。工事費請負費として自動ドア改修工事費 1, 699 千円の補正です。補正の理由としては図書館の玄関自動ドアの開閉装置の駆動部分及びコントローラーが経年劣化により不具合を生じているため、改修工事を行うためのものです。補正後は 4, 596 千円で、補正前は 2, 897 千円でしたので、1, 699 千円を増額するものです。生涯学習課からは以上です。</p>
<p>指導主事 文化会館長</p>	<p>次に、文化会館お願いします。</p> <p>債務負担行為といたしまして、10, 000 千円計上しております。この内容は、事業を行う予算関係は令和 2 年度ですが、本年度中に契約行為を行うために 10, 000 千円を計上しております。昨年度までは 20, 000 千円でしたが、令和 2 年度に限り松竹大歌舞伎公演が都合により開催しないということになりましたので、この金額が入っておりません。文化会館からは以上です。</p>
<p>指導主事</p>	<p>ただ今は、令和元年 12 月補正予算について説明がありましたが、ご質問はありますでしょうか。ないようですのでただいまの補正予算についてご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>はい。</p> <p>次に（2）扶桑町学校教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>新旧対照表をご覧ください。第 4 条で次の各号の一に該当する者は、指導員になることはできないという「（1）成年被後見人又は被保佐人」を削除しております。12 月 14 日に法施行があるということで告示をするものです。第 5 条は「会計年度任用職員の例による」ものとなります。</p>
<p>指導主事</p>	<p>ご質問はありますか。ないようですので（2）扶桑町学校教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則についてご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>はい。</p> <p>次に（3）扶桑町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>ただ今説明しました（2）扶桑町学校教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則と内容的には同じです。新旧対照表をご覧ください。第 3 条の次の各号の一に該当する者は、指導員になることはできないという「（1）禁治産者及び準禁治産者」を削除しております。同じく法施行のため、第 8 条の給与につきまして「パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の例による」ものとなります。</p>

指導主事	<p>同じような内容ということです。ご質問はありますか。ないようですので（３）扶桑町社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則についてご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>次に（４）令和元年度１１月要・準要保護児童生徒等の認定についてお願いいたします。</p>
教育次長	<p>〔別紙２説明〕小学校在校４名の１０月申請分です。町民税非課税２名、生活保護法の規定による要保護者の家庭２名です。また令和２年度新入学児童学用品就学準備費１２月支給について、１３名の申請があります。続きまして、停止の方が５名います。内訳は所得の超過の方４名、婚姻の方が１名です。以上認定をお願いします。</p>
指導主事	<p>ご質問はありますか。ないようですので（４）令和元年度１１月要・準要保護児童生徒等の認定についてご承認いただけますでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
指導主事	<p>それでは、次に（５）後援依頼についてお願いいたします</p>
教育次長	<p>１件の新規申請があります。①第２回発達凸凹ミニフォーラム「LINKS」です。〔①の説明〕</p>
指導主事	<p>後援依頼についてご質問はありますか。ないようですので（５）後援依頼についてご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>それでは、次に（６）当面の諸課題についてお願いいたします。</p>
教育長	<p>学校教育についてお願いします。</p> <p>１０月３１日（木）にいじめ問題対策連絡協議会を開催させていただきました。平成２７年に条例ができて、平成２８年にこの協議会が設置され、毎年開催されております。メンバーが１０人以内ということで、扶桑町小中学校の代表、スクールカウンセラー、一宮児童センター職員、人権擁護委員、犬山警察署署員、扶桑町健康福祉部福祉課職員等です。ＰＴＡの小中学校代表も出席しております。</p> <p>扶桑町いじめ防止基本方針に則って、いじめ防止等に関することを協議しております。そこで話題になりましたことは、昨年度全国のいじめの認知件数が約５４万４千件で前年に比べて３割増ということで、いじめの認知件数が非常に高くなってきているということです。</p> <p>扶桑町では、昨年度小学校２９、中学校１１で計４０件の報告がありました。様々協議されましたが、基本的には「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」といったいじめを生み出さない学校の風土をつくることが重要で、先生たちが日頃からアンテナを高くしていかなければならないといったことが大切です。</p>

この会ではいろいろな方からご意見をいただきましたが、PTAの代表方からのご意見が印象に残りました。それは、子ども同士の問題から、家庭で子どもと親、親と親の問題にトラブルが広がっているということでした。親もいじめの認識を深め、親同士のコミュニケーションを意識して高めることが必要と感じております。いじめはありますが、扶桑町では日頃からいじめ防止に積極的に関わっており、今後もいじめ防止に努めてまいります。

このいじめ問題対策連絡協議会后、いじめ問題専門委員会を開催します。この会では、弁護士さんや専門的な立場の方からご意見をいただきます。重大な事案があればさらに検討していかねばなりません、今はありません。いじめが起きないことがいちばんです。引き続き学校と連絡を取り合っていかなばと思っております。

学校訪問が柏森小学校と扶桑北中学校でありました。落ち着いた学校の様子でした。明日も山名小学校の学校訪問がありますので、教育委員の皆様方からも後ほど子どもたちの様子も含めて感想もお聞きしたいと思います。

学習発表会が小学校4校ありまして、教育委員の皆様にはそれぞれ出かけていただきありがとうございました。子どもたちの頑張る姿が見られ、保護者の方も大変たくさん参観されていました。

扶桑町教育支援委員会を11月20日(水)に開催し、障害のある児童生徒の今後につきまして協議をしました。保護者の要望意見を取り入れながら協議の結果、来年度小学校就学者9名につきまして通常学級が4名、特別支援学級が4名、特別支援学校が1名、また在校生の内、現在小学校3年生の児童の1名が特別支援学校へ編入、6年生児童の1名が特別支援学校中等部への就学を認めました。3名の特別支援学校進学・編入につきましては、特別支援学校も承知されています。

インフルエンザで扶桑東小学校3年生が火・水曜日と学級閉鎖、続いて1年生が水曜日から金曜日まで学級閉鎖しており、丹葉地区でもあちらこちらで学級閉鎖が聞こえてきています。扶桑町ではメールで予防のための注意喚起もしております。

生涯学習では、第36回扶桑町走ろう会が11月25日(日)にありました。今年は1,918名の参加がありました。12月7日(土)に愛知駅伝が愛・地球博記念公園で開催されます。9名の代表が走ります。私からは、以上です。

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
-----	---------

指導主事 教育次長及び 各課長	では、次に（１）行事予定表についてお願いします。 別紙３をご覧ください。[別紙３説明]
-----------------------	--

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	その他、何かございますか。ないようですので、以上で11月定例教育委員会を閉会します。